



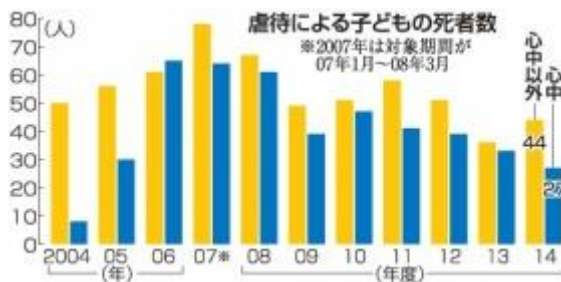
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3347号 2016.11.16 発行

「親子心中は虐待」認識あるか 精神科医療と児童福祉 足りない連携 進まぬ対策 社会の考え方に問題は…

西日本新聞 2016年11月15日



11年間で454人。これは全国で2004年1月～15年3月に、「心中」によって亡くなった子どもの数だ(親の未遂も含む)。同期間に虐待で死亡した子どもは1055人に上り、43%を占めている。心中と呼ばれているが、子どもは自分の意思で死を選んでいるわけではなく、親が手にかけて最悪の身体的虐待だ。11月は児童虐待防止推進月間。親子の無理心中に焦点を当て、犠牲を出さない手だてを考える。

児童虐待防止推進月間。親子の無理心中に焦点を当て、犠牲を出さない手だてを考える。

▼加害動機に特徴

2014年11月26日午前6時すぎ、福岡市博多区のマンションで、母親(28)が生後9カ月の長女と飛び降り、2人とも死亡した。警察は母が無理心中を図ったとして、殺人容疑で被疑者死亡のまま書類送検。今年6月に公表された、福岡市子ども・子育て審議会権利擁護等専門部会の検証報告では「母親の精神状態の悪化が心中の要因の一つ」とし、母が精神科医療機関を受診していたことも明らかにした。

心中による子どもの虐待死と、心中以外の虐待死では加害動機の傾向が違う。9月に厚生労働省が発表した子どもの虐待死事例検証報告(2014年度分)によると、心中以外による虐待死は43件44人で、心中が21件27人。加害動機では、心中以外は子どもの存在拒否(31・8%)▽保護を怠ったことによる死亡(11・4%)▽しつけのつもり(9・1%)—などばらけているのに対し、心中は「保護者自身の精神疾患・精神不安」が59・3%と、一つの項目が高い割合を占める。

精神科医で、福岡市の児童相談所「こども総合相談センター」の藤林武史所長は、親子心中の場合、経済的不安や子どもの障害、自身の病気などによる親の悲観的な思い込みがあるとし、さらにその背景には「精神疾患や虐待などを受けてきた成育歴、地域や親族などからの孤立がある」と指摘する。

▼共有されぬ情報

九州のある児童相談所(児相)に勤める男性職員は、ネグレクト(養育放棄)などの虐待事案に関わるケースの半数近くに、親の精神疾患が関わっていると実感している。

親が精神科医療機関を受診している場合、心中のリスクなど子どもの安全を判断するために主治医に意見を求めることもあるが、普段から連携を取れていないため「医師への問い合わせにハードルを感じる職員も多い」と打ち明ける。守秘義務を理由に情報提供を断られることも珍しくない。

厚生労働省が作成した「子ども虐待対応手引き」では、子どもの適切な保護のための情報提供は、医師の守秘義務違反にはならないとされているが、それが浸透していないのが現状だ。

連携の動きも出ている。福岡市は9月、127の病院やクリニックが加盟する福岡県精神科病院協会に協力を依頼。12月の同協会福岡ブロックの院長会で、藤林所長が児童虐待の現状や連携の必要性を報告する予定だ。

▼従属物ではない

こうした心中リスクのある人に対して関係機関が連携する「水際防止」だけでなく、そもそも発生を防ぐには「子どもへの考え方」の変革が必要、と指摘するのは、児童相談所の勤務歴も長い福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」の河浦龍生センター長だ。

「子どもは親の従属物ではなく一人の人間として生きる権利がある。心中なら仕方がないという社会の風潮をなくさなければならない」。西日本新聞のこれまでの紙面を振り返って見ても、親子の無理心中や未遂事件は、親が子を殴るなどして殺害した事件に比べ、ニュースとして小さく扱ってきた。

こういった「親子の無理心中は虐待」という認識の薄さが、「なぜ心中まで追い詰められたのか」という検証や、防止のための連携を後手にしているのではないか。大人たちが意識の壁を越えるだけで、救える命があるはずだ。

元受刑者の就労支援に慈善自販機 倉敷に社福法人が県内初設置

山陽新聞 2016年11月15日



クムレが設置した自動販売機「夢の貯金箱」

社会福祉法人クムレ（倉敷市栗坂）は15日、売り上げの一部を少年院や刑務所を出た人の就労支援に役立てる自動販売機「夢の貯金箱」1台を、クムレ運営の障害者支援施設・倉敷地域生活支援センター（同市生坂）に設置した。夢の貯金箱の設置を進める日本財団（東京）によると、元受刑者らの就労支援目的は岡山県内で初めて。

自動販売機は清涼飲料水を通常価格で販売。1本販売するごとに10円が、元受刑者らの資格・技能習得をサポートする日本財団の事業に活用される。

クムレは、軽微な犯罪を繰り返す「累犯障害者」らの社会復帰を後押ししようと就労支援に力を入れており、設置を決めた。クムレ自立支援事業グループの村川大介グループ統括（42）は「再犯を防ぐには就労支援が欠かせない。夢の貯金箱の設置台数を増やすことも検討している」と話す。

日本財団によると、夢の貯金箱は今回の設置を含めて県内に82台あり、81台はいじめによる自殺の防止活動などを支援している。

15年度月額平均 障害者工賃626円上昇

愛媛新聞 2016年11月15日

愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会が14日、県庁であった。県内の障害者就労施設（136カ所）の2015年度の月額平均工賃は1万6204円で、前年度比626円（4.0%）増だったと報告された。

県障害者工賃向上計画の第2期（15～17年度）では月額平均工賃1万8500円を目標としている。

月額工賃を06年度と比較すると、1万2000円以上2万4000円未満の事業所は14.4ポイント増、2万4000円以上3万6000円未満の事業所は7.5ポイント増。06年度はゼロだった3万6000円以上4万8000円未満の事業所が4カ所、4万8000円以上の事業所が1カ所あった。

求職活動中の障害者情報を誤配布 津山職安が就職面接会で事業所に

山陽新聞 2016年11月15日

岡山労働局は15日、津山公共職業安定所が10月26日に津山市で開いた障害者就職面接会で、求職活動中の障害者54人分の氏名や障害の種類などについて、本人の了解を得ないまま、記載資料を参加事業所13社に配布したと発表した。悪用などの二次被害は確認されていないという。

労働局によると、資料は事業所側が面接の参考とする全8ページの「求職者情報一覧」。参加登録者62人分の障害の種類や年齢、性別、希望職種などを記載している。本来は氏名の代わりに番号を振る形式だったが、担当職員が配布資料を作る際、2ページ目以降の氏名を削除していなかった。

面接会の2日後、事業所からの指摘で発覚。持ち帰った事業所から資料を回収するとともに、個人情報が出た障害者に謝罪した。再発防止策として管理職によるチェックなどを徹底する方針。

岡山労働局は「あらためて深くおわびする。個人情報の漏えい防止に万全を尽くしたい」とした。

相模原の障害者施設殺傷 「同じ人間なのになぜ…」 障害者が本音語る カードなど使い、思い訴え /東京

毎日新聞 2016年11月16日

相模原市の障害者施設で19人が殺害された事件を受け、知的障害者が自ら企画し、事件への思いや経験を仲間と本音で語り合うワークショップが、横浜市内で開かれた。公の場では語りにくかった衝撃や悲しみを、支援者の力や絵入りのカードなども用いて発信し、同じような事件を再び起こさない社会作りへの思いを込めた取り組みとなった。【野倉恵】

花屋に勤めながら、同じ知的障害のある仲間との交流活動を続ける横浜市の奈良崎真弓さん(38)が発案。

自閉症の息子へ、そのままがいい 放送記者・神戸さんが相模原殺傷に衝撃受け

毎日新聞 2016年11月15日

本を手にする神戸金佑さん=福岡市で10月下旬、神戸金史さん提供
相模原市の障害者施設で19人が刺殺された事件を受け、放送記者の神戸金史(かんべかねぶみ)さん(49)一家が、自閉症の長男と悩みながら生きた軌跡を本にまとめた。「障害を持つ息子へ」(ブックマン社刊)。神戸さん、妻、次男の3人が事件をきっかけに長男の存在の大きさに改めて気づいたとつづっている。

【青島頭】

「障害者は生きている必要がない」。



近江学園70周年 歩みを振り返る

読売新聞 2016年11月16日

湖南市にある県立近江学園の創立70周年記念式典が15日開かれ、約120人が出席した。

1946年、日本の福祉教育の先駆者として知られる糸賀一雄(1914~68年)、池田太郎(08~87年)、田村一二(09~95年)の3氏を中心に、戦災孤児や知的障害児の安らぐ暮らしと教育の場として大津市に開園。「この子らを世の光に」と唱えた糸賀氏が初代園長となった。71年に旧石部町(現湖南市)に移転し、現在は8~17歳の75人が学習のほか、木工や粘土細工などに取り組んでいる。

式典では植田重一郎園長が「子どもたちの輝ける未来のため前に進みたい」とあいさつ。園生がろうけつ染めで仕上げた学園歌の額（縦1メートル、横8メートル）、四季を描いた絵の除幕式が行われた。（清水貞次）

知的障害児施設「八幡学園」の歩みをたどる 淑徳大で展示会



東京新聞 2016年11月16日
山下清の原画などが展示された会場＝千葉市中央区の淑徳大で

市川市の知的障害児施設「八幡学園」にスポットを当てた展示会が、千葉市中央区大巖寺町の淑徳大で、開かれている。放浪の画家と呼ばれた山下清も学んだ同学園は「踏むな 育てよ 水そそげ」を標語に、一人一人の個性の芽を伸ばす教育を続ける。展示会は、戦前・戦中時代に知的障害児教育がどう行われていたのかを探る内容になっている。（服部利崇）

展示会では、個性を見極め才能を伸ばしたいと、同学園を一九二八年に創設した久保寺保久の思想や歩みを、約百四十点の資料でたどる。今回は同学園の草創期を手厚く紹介している。

企画した淑徳大アーカイブズ主任専門員、桜井昭男さん（57）は「総合福祉学部を持つ大学として、戦争の時代にも個性を尊重し、児童を友とする教育を展開した八幡学園の足跡を学生たちに知ってほしかった」と話す。

同学園は創立当初から、絵画や工芸など芸術活動のほか、農作業や裁縫などにも力を入れてきた。そこで大きく才能を開花させたのが山下清だった。

展示会では、山下が学園生活の様子を描いた貼り絵の現物二作品も並ぶ。「掃除」（一九三六年作）と「ミシン」（三七年作）で、いずれも十代の作品で初々しさが伝わってくる。また、山下が働いた我孫子駅の「弥生軒」の弁当の包み紙（昭和五十年ごろ）も展示。包み紙には山下の作品がカラーで描かれている。

同じ時期に学園で学び、絵画などで才能を発揮したクレパス画の異才と呼ばれた石川謙二のほか、沼祐一、野田重博らの色鮮やかな作品も並ぶ。現在も発行している学園機関誌「穂（ひつじほ）」の初刊号（一九三五年）の実物も展示している。

桜井さんは「大学で学生は社会福祉の実践や技術を学ぶが、この展示会で障害児教育の精神を学んでほしい。一般の人にも、障害児教育の実態をぜひ知ってほしい」と語る。

来春入学の学生にも見てもらいたいと、期間は来年四月二十八日まで。入場無料。問い合わせは、同大アーカイブズ＝電043（265）7526＝へ。

※＝は、のぎへんに魚、その下に目

発達障害ある女子生徒、教諭に髪切られ不登校に 読売新聞 2016年11月15日

山梨県山梨市内の中学校で6月、発達障害がある女子生徒が校内で女性教諭に髪を切られた後、不登校となっていることがわかった。

中学校によると、女子生徒は「衛生面について同級生に指摘された」と悩んでいたことから、6月上旬、教諭3人と話し合い、母親に髪を切ってもらった。翌日、女子生徒が女性教諭に「母親から『あとは先生にそろえてもらいなさい』と言われた」と話したため、女性教諭が放課後、校内の廊下で髪を切ったという。

一方、取材に対して、母親は、「娘は意思の伝達が苦手で、教諭3人と話し合った時に髪を切ることを断ったつもりだったのに、押し切られた。また、理容用でないハサミで、鏡

やくしを使わず切られて髪が不ぞろいになったこともショックだったようだ」と話している。女子生徒は髪を切られた翌日からほとんど登校しなくなり、急性ストレス障害と診断されたという。

中学校の校長は「保護者に髪を切る了解を取らなかったことなど、配慮が足りない点があった」と話している。

山梨市教育委員会は「善意でできる限りの対応をしたもので、処分などは考えていないが、子どもの特性を十分に考えて対応すべきで申し訳なかった」としている。

知的障害者施設で虐待 暴言、使い込み横行 天草

西日本新聞 2016年11月16日

熊本県天草市の知的障害者の入所支援施設で、職員が利用者の所持金を使い込んだり、差別的な発言や襟首をつかむ虐待をしたりしていたとして、県が障害者総合支援法に基づく改善指導をしていたことが15日、分かった。昨年8月にも虐待があったと認定され、指導を受けていた。県は「改善勧告や措置命令などの重い処分ではない」との理由で、いずれも公表していない。

県が虐待を確認したのは、社会福祉法人啓明会が運営する「茶山寮」と「第二茶山寮」で、利用者は計90人。県が情報提供に基づき、今年6月と9月、両施設に立ち入り調査した。

県や施設によると、50代の女性職員が利用者の代行で買い物をした際、私物を購入したり、品物を横領したりしていたのが今春、発覚して解雇された。別の職員たちも襟首をつかむ虐待のほか、「ばか」と暴言を吐いたり、嫌がる利用者に「山に連れていこうか」と言って怖がらせたりした虐待が確認された。県は、施設では過去にも利用者の預かり金の紛失が数件発生するなど、不適切な金銭管理を確認したという。

県は施設側に、12月までに具体的な再発防止策などを示した計画書の提出を求めている。両施設の飽田一夫施設長(67)は西日本新聞の取材に「昨年、県の指導を受けて職員の研修をしてきたが、こういう事態になり、利用者に申し訳ない」と話した。

子どもの力を信じて 書家の金澤泰子さん講演

長野日報 2016年11月16日

金澤翔子さんの書道作品の横で講演する母の泰子さん

ダウン症の書家として知られる金澤翔子さん(31)の母で書家の金澤泰子さん=東京都=の講演会が15日、伊那市荒井のいなっせで開かれた。壇上に翔子さんの作品を飾り、「天使がこの世に降り立てば～ダウン症の娘と共に生きて」と題して講演。障害者の子を持つ母親としての苦しみや、2人でダウン症を乗り越えてきた道のりについて語った。

42歳のときに授かった子が障害を持っていると分かり、「今の時代と違い、30年前はダウン症であることを隠して育てていた。医学ではダウン症は治らず、奇跡を願うしかなかった」と当時の苦しさを語った。

翔子さんが普通学級への進学を断られた際は「社会の中で私たちは生きていけないというコンプレックスがあり、死んでしまいたいほどに苦しかった」といい、10歳の翔子さんに無謀と思いつつも半年間、般若心経を毎日10回以上書かせた。「2人で苦しい時間を生きるために、翔子はあのか、書の基本を身に付けた」と振り返った。

翔子さんの初個展をはじめとする多くの業績を紹介し、「私たちは社会で得てしまった観念で生きているが、翔子は学歴社会に入らず、競争心が養われなかった。(作品には)みんな



なに喜んでもらいたいという純粋な気持ちがあるだけ」と娘の生き方や作品の魅力について語った。

30歳から1人暮らしを始めた翔子さんについて笑顔で話し、「無理だ、できないと思うのは親側の幻想。過保護にならず、子どもの力を信じてやらせて」と障害者の子を持つ母親らに呼び掛けた。

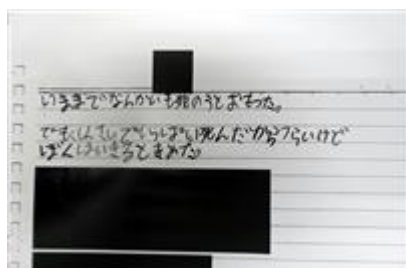
講演会は市教育委員会が主催する市人権同和教育講座の一環。300人以上の人が聴講した。

生徒が手記公表「しんさいでいっぱい死んだからいきるときめた」 弁護士が涙の代読

産経新聞 2016年11月16日

いじめを受けていた男子生徒が平成27年夏に書いた手記

東京電力福島第1原発事故で福島県から横浜市に自主避難した中学1年の男子生徒（13）がいじめを受けていた問題で、代理人の弁護士は15日、「ばい菌扱いされてつらかった」などをつづった男子生徒の手記を公表した。



手記は不登校になっていた昨年7月、小6の時に書いた。小2で自主避難した直後から名前に菌を付けて呼ばれるなどのいじめを受けており、「ばいきんあつかいされて、ほうしゃのうだとおもっていつもつらかった。福島の人はいじめられるとおもった」とつづった。

小5の時に「(原発事故の) ばいしょう金あるだろ」と言われ、同級生らの遊興費などを負担したことについては「ていこうするとまたいじめがはじまるとおもってなにもできずにただこわくてしょうがなかった」としている。

いじめの内容では「いつもけられたり、なぐられたりランドセルふりま(わ)される、かいだんではおされたりしていつもどこでおちるかわかんなかったのでこわかった」と訴えた。

学校側に何度訴えても対応してもらえなかったことにも触れ、「いままでいじめはなしをしてきたけどしんようしてくれなかった」「(先生に) むしされてた」と悔しさをにじませた。

手記の後半では「いままでなんかいも死のうとおもった」としつつ、「でも、しんさいでいっぱい死んだからつらいけどぼくはいきるときめた」と書いている。

代理人によると、「いじめの被害がなくなってほしい」との思いから手記の公表を決めたという。手記を読んだ母親は真相解明に向けた決意を固め、昨年12月、調査を求める申し入れ書を横浜市に提出した。母親は「学校も教育委員会も対応してくれず、自分たちを責め続けた。これを機に学校側の体質が変わってほしい」と話している。

男子生徒の手記要旨 「ばいきんあつかい…つらかった」「しんぶっしをとられた」

〇〇〇 〇〇 〇〇〇 (加害児童3人の名前)

としょホール 教室のすみ 防火とびらのちかく 体育館のうら

3人からどれかしらでお金をもってこいと言われた。

メールでも言われた。

人目がきにならないとこでもってこいと言われた。

お金をもってこいと言われたときもすごい、いらいらとくやしさがあつたけどていこうするとまたいじめがはじまるとおもってなにもできずにただこわくてしょうがなかった。

てんこうしたときなんかいいつもけられたりランドセルをふりまわしたりいつもこわくてなにもできなくてほんとうにつらかった。

ばいしょう金あるだろと言われ、ていこうできなかつたのもくやしい。

いつもけられたり、なぐられたりランドセルふりま（わ）される、かいだんではおされたりしていつもどこでおちるかわかんなかったのこわかった。

ばいきんあつかいされて、ほうしゃのうだとおもっていつもつらかった。福島の人はいじめられるとおもった。なにもていこうできなかった。

しえんぶっしをとられた。

だれがやったかわからないけどきがつくとえんぴつがおられてる。そしてノートにはらくがきをされてた。

いままでいんなはなしをしてきたけどしんようしてくれなかった。だからがっこうはだいつきらい。

なんかいもせんせいに言（お）うとするとむしされてた。

いままでなんかいも死のうとおもった。でも、しんさいでいっぱい死んだからつらいけどぼくはいきるときめた。

5年のたんになんにはいつもドアをおもいつきりしめたりつくえお（を）けったりして3・11のことをおもいだす。（表記は原文のまま）

公園に保育所設置、全国で可能に 国交省 日本経済新聞 2016年11月15日
国土交通省は保育所に入れない待機児童の解消に向け、国家戦略特区のみで認めている公園での保育所設置を全国に広げる。都市部で不足気味の保育所用地を確保する狙いだ。

早ければ来年の通常国会に関連法の改正案を出す。国交省は保育所のほかにも、公園内に小学生を放課後に預かる学童クラブや高齢者向けデイサービスセンターなどの社会福祉施設の設置も認める方針だ。

公園に植木や遊具といった「公園施設」以外を継続的に置くときは、市区町村など公園管理者の許可が必要だ。許可できるのは電柱や水道管などに限られている。

保育所の用地不足は都市部で特に深刻で、政府はまず特区内で昨年度から条件を満たせば公園に保育所を設置できるようにした。東京都や大阪府などで具体的な計画が進んでいる。国交省は特例を全国に広げる際、特区と同様の基準を導入する。

<配偶者控除> 130万円か150万円 上限引き上げ2案

毎日新聞 2016年11月16日

2017年度の税制改正議論で焦点となっている配偶者控除の見直しを巡り、政府・与党は、控除対象となる配偶者の年収上限（103万円以下）を130万円か150万円まで引き上げる案で調整に入った。それぞれ夫の年収が1320万円（仕事の必要経費とみなされる額を差し引いた「所得」では1100万円）、1120万円（同900万円）を超える場合は制度の対象外とする。与党税制調査会はこの2案を軸に検討し、17年度税制改正大綱に盛り込むことを目指す。

配偶者控除は、年収103万円以下の妻がいる場合、夫の年収から38万円を引いて税負担を軽くする制度。だが、夫の税負担増加を避けるため年収103万円以下になるよう労働時間を抑える妻が多く、政府・与党としては、年収上限引き上げで女性の就労拡大を後押ししたい意向がある。

2案いずれの場合も38万円の控除額は維持し、対象世帯の拡大による税収減を防ぐため、控除を受けられる夫の年収に制限を設ける。妻の年収上限を200万円まで引き上げる案もあるが、その場合、夫の年収は900万円超（同700万円程度）で制限をかける必要がある。対象外となって増税になる世帯が増える可能性があるため、与党税調は200万円以外の2案を軸に検討を進める方針だ。【横山三加子】

措置入院解除、ダブルチェックで判断へ 厚労省が方針 朝日新聞 2016年11月16日

相模原市の障害者施設で入所者19人が刺殺された事件を受け、厚生労働省は措置入院の解除をダブルチェックで判断する仕組みに変える方針を固めた。現在は精神保健指定医1人が判断するが、各都道府県にある精神保健福祉センターの医師の意見を聞くことを義務づける。判断が難しい一部の患者のみを対象とする。

厚労省の検証・再発防止策検討チームが今月中にまとめる再発防止策の最終報告書に盛り込む。精神保健福祉法に基づく現行制度では、指定医1人が「症状消退届」を都道府県や政令指定市に提出すれば退院が決まる。(井上充昌)

社説 措置入院 退院後支援の充実急げ 信濃毎日新聞 2016年11月16日

精神疾患のため自分や他人を傷つける恐れがある人を行政が強制的に行う措置入院について、退院後の支援を充実させる方向が固まった。

相模原市の障害者施設での殺傷事件に関する有識者検討チームがおととい確認した。措置入院の決定権を持つ都道府県知事や政令市長が、患者全員に入院中から退院後までの支援計画をつくる。月内にもまとめる最終報告を受け、厚生労働省は精神保健福祉法の改正を検討する。

相模原事件で逮捕された容疑者の事件前の措置入院には反省すべき点が多い。特に退院後の生活の支援や情報共有のあり方だ。

容疑者は措置入院中、担当看護師に「退院後は相模原市で単身生活する」と話していたのに院内会議で共有されなかった。病院が市に提出した入院解除のための届けには東京都八王子市の両親の住所が退院後の住まいになっていた。

また病院は他害行為や大麻再使用の防止に必要な退院後の医療支援を検討せず、届けにも訪問指導や障害福祉サービス活用についての意見を書かなかった。

この結果、相模原市は市外の親元に帰るとの認識を含め「支援の対象外」と判断し、必要な情報を八王子市に提供していなかった。

措置入院は移動の自由など人権を制限する。このため精神保健福祉法は入院させる厳格な要件を定め、自傷他害の恐れがないと判断されれば「直ちに退院させなければならない」としている。ただ、その後の支援については明確に求めている。

今回の事件を教訓に、退院後の支援を法律に明記し、患者が地域で暮らしながら回復を図れるようにすることが大切だ。

退院した患者がどこに転居しても支援が継続されるよう、自治体間で情報を提供する仕組みも求められる。児童虐待の場合、支援対象家庭が転出したときには、転入自治体に情報提供するよう法律で定めている。

気をつけなければならないのは、過剰な介入や監視につながり、患者が地域で暮らしにくくなることだ。懸念する障害者団体を交えて着地点を探りたい。

退院後の支援には、態勢の充実も欠かせない。

措置入院になる人は全国で年間1500人ほどいる。退院後、本人や家族の相談に応じ、指導する役割を担う精神保健福祉士などは不足している。人材の育成や都道府県などへの予算措置も併せて考えなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

